

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月2日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称	台湾玳能科技股份有限公司（以下、「台湾Dynabook社」といいます。）
住 所	No. 151, Section 1, Nankan Road, Luzhu District, Taoyuan City, 338
代 表 者 の 氏 名	陳 欽 信
資 本 金	200百万 NTD （720百万円。1 NTD = 3.60円で換算。2019年4月1日現在）
事 業 の 内 容	パソコン及びIT製品の設計・開発受託、調達、販売

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社はDynabook株式会社（以下、「DBI社」といいます。）の株式の80.1%を保有しており、DBI社が100%出資により当該特定子会社を設立します。

DBI社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前

-

異動後

200百万 NTD（720百万円。1 NTD = 3.60円で換算。2019年4月1日現在）

DBI社の所有に係る当該特定子会社の議決権の当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前

0%

異動後

100%

（注） は出資額を、 は出資比率を、それぞれ記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、昨年10月にDBI社を子会社化し、PCの開発・生産・販売事業に再参入しております。

かかる中、DBI社は台湾Dynabook社を設立することとなりました。DBI社は新会社の優秀な人材を活用し効率的な開発体制を構築して製品開発能力を拡充します。加えて、新会社を核に台湾市場向けの販売を強化するとともに、新会社と鴻海グループとの連携によるパソコン用部材の調達等を実施しコスト競争力を高めることで収益性の拡大を図り、当社連結業績向上への貢献を図ってまいります。

異動年月日

2019年5月（予定）

以 上